

中条町・黒川村の合併の取り組みに係る経過

平成 15 年 11 月 5 日

中条町・黒川村両町村の行政と議会の代表による懇談会を開催

- ・研究会を設立し、合併に向けた調整・研究を行うことにする
 - ・研究会事務局を設置することにする
-

平成 15 年 11 月 13 日

第 1 回中条町・黒川村町村合併研究会を開催

- 1) 研究会規約の制定
 - ・合併研究会の規約を定める
- 2) 座長・副座長の選任
 - ・座長に熊倉中条町長、副座長に布川黒川村長を選出する
- 3) 研究会予算
 - ・合併研究会予算として両町村 50 万円負担することとする

第 1 回町村合併合同勉強会を議会議員、職員対象に開催

平成 15 年 11 月 14 日

中条町・黒川村合併対策室を中条町役場に設置

- ・中条町職員 3 名、黒川村職員 2 名を配置
-

平成 15 年 11 月 17 日

第 2 回中条町・黒川村町村合併研究会を開催

- 1) 合併基本事項の検討について
 - ・合併の方式は、対等とする

- ・ 合併の期日 - 継続協議 -
 - ・ 新市の事務所の位置は、現・中条町役場とする
 - ・ 新市名は、現町村名を含め公募とする
 - ・ 財産及び債務の取扱いは、基本的に新市に引き継ぐ
- 2) 住民懇談会の開催について
 - ・ 両町村とも12月1日から実施する
 - 3) 任意協議会の立ち上げについて
 - ・ 説明会終了後に協議する
 - 4) 任意協議会予算の負担割合について
 - ・ 均等割1/3、人口割2/3で両町村が負担する
-

平成 15 年 11 月 27 日

第3回中条町・黒川村町村合併研究会を開催

- 1) 合併基本事項の検討について
 - ・ 合併時期を、平成17年秋を目途とする
 - 2) 住民懇談会の予定及び資料について
 - ・ 両町村の日程、資料を確認する
 - 3) 事例研究
 - ・ 先進地の協議会の委員構成、規約、組織機構を研究する
-

平成 15 年 12 月 1 日～8 日

黒川村で町村合併住民説明会を開催

- ・ 全地区対象に28会場で開催し、732人が参加
-

平成 15 年 12 月 1 日～11 日

中条町で町村合併地域懇談会を開催

- ・ 全地区対象に74会場で開催し、1,574人が参加
-

平成 15 年 12 月 18 日

第4回中条町・黒川村町村合併研究会を開催

- 1) 住民懇談会・説明会の結果
 - ・任意協議会設立に理解を得たと判断する
- 2) 任意協議会の設立時期について
 - ・協議会を設立し、12月25日に第1回協議会を開催することとする
- 3) 任意協議会の委員構成及び人選について
 - ・両町村長、議員、住民、学識経験者の計35名とする
- 4) 任意協議会の規約並びに会議運営規程について
 - ・規約、規程を確認する
- 5) 任意協議会の組織・機構等について
 - ・協議会の組織・機構を確認する
- 6) 平成15年度任意協議会の事業計画、予算について
 - ・協議会の日程、事業及び予算を確認する
- 7) スケジュールについて
 - ・合併施行(案)までのスケジュールを確認する

平成15年12月19日～24日

両町村で職員説明会を開催

平成15年12月25日

第1回中条町・黒川村任意合併協議会

平成16年1月1日

中条町2名、黒川村2名を新しく加え、事務局9名体制でスタート

平成16年1月28日

第2回中条町・黒川村任意合併協議会(予定)